

# 桑原小・中の取組

小中一貫教育の取組について No. 4

桑原小学校長 小川和彦  
桑原中学校長 武山昭見

## より良い学校にするための挑戦

前は、「他県のように」と「桑原小・中の取組」についてお知らせしました。今回は、小中一貫を効果的に進めるための「義務教育学校」についてご説明します。

これまで述べてきたことを箇条書きにすると、以下のとおりです。

1. 小・中で、一人の校長が学校経営を行う。
2. 小・中の教員が、小・中の児童生徒の教科指導等にあたる。
3. 小学校において、一部教科担任制を実施する。
4. 小学校低学年から、英語等について、専門の教師が指導する。
5. 中学校の部活動について、小・中の教員全体で指導にあたる。



こうした取組を、制度面で行いやすくしたものが、「義務教育学校」という新しい制度です。今回は、「義務教育学校」について、簡単に説明します。

「義務教育学校」は、学校教育法という法律が改正され、新たな学校の種類として示された学校です。そして、左の一覧表にあるような特徴を備えた学校です。小中一貫教育を先進的に進めている地域や学校からの要望に応じて、平成28年4月1日から、認められた学校の種類です。

### 改正学校教育法の骨子

- 義務教育9年間を一貫して行う「義務教育学校」を新設
- 学年の区切りは「6・3」に限らず、「5・4」「4・3・2」も可能に
- 校長は1人、教員は原則小中学校両方の免許が必要
- 授業内容の前倒しを国に申請せずに行える

### 小中一貫教育全国サミット2011 共同宣言(抜粋)

#### 【サミット宣言】

私たちは、子どもたちの確かな学力の向上と規範意識の涵養・社会性の定着に向けて、全国各地における実践の成果を共有し、保護者・地域との連携を深めながら、小中一貫教育の更なる充実を目指します。

私たちは、小中一貫教育を通して子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、人間性・社会性をはぐくみます。このためには、保護者や地域をはじめ、子どもたちを取り巻く社会全体で力を合わせる事が重要です。この間の実践で明らかになった成果と課題を共有し、協力し合い、小中一貫教育の一層の充実・発展に邁進いたします。

小中一貫教育をさらに推進するために、義務教育学校の設置を定めた法整備の実現を望みます。

私たちは、地域の実態に応じて小中一貫教育をはじめとした様々な試みを通して、義務教育の質の向上に努め、その成果を共有してまいりました。こうした取組をさらに充実・促進するために、義務教育学校の設置を具体化できるような法整備を望みます。

(平成23年7月29日小中一貫教育全国連絡協議会)



全国各地で、同様の取組が進んでいます。これまでの小学校・中学校の取組をベースに、新たな学校を生み出していきたいと考えています。

以前から、小中一貫教育を進めようとしている学校や地域があり、国に要望されていたことを受けて、今回のように制度改正されました。桑原小、桑原中が、「義務教育学校」として一つの学校としてスタートすることにより、子ども達にあった形を選択していくことができる余地が生まれます。そうしたことから、桑原小、桑原中は、平成28年度に義務教育学校とするための準備を行っていきます。そして、羽島市で最初の義務教育学校としてスタートすること、また、岐阜県内でも義務教育学校のリーダーとして存在できるようにしていきたいと考えています。何よりも、子ども達にとって、また、地域にとって、さらには、羽島市にとって、存在価値の高い学校としていきたいと思ひます。皆様のご理解をいただけますと幸いです。